

平成21年6月19日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年6月19日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第44号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第8 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から諮問3件の追加提出がありました。

議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その3）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

諮問第1号から諮問第3号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御

審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は人事案件3件でございます。

それでは、諮問第1号から諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について一括して申し上げます。

現委員、森田寛氏、杉谷保成氏及び木原清喬氏の任期がいずれも平成21年9月30日をもって満了いたしますが、森田氏、杉谷氏及び木原氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。諮問第1号から諮問第3号までの3議案は、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、諮問第1号から諮問第3号までの3議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第39号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定についての審議に入ります。

去る6月16日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果はお手元に配付しております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成21年6月17日

鹿島市議会

議長 橋 爪 敏 様

総務建設環境委員会

委員長 水 頭 喜 弘

総務建設環境委員会審査報告書

平成21年6月16日の本会議において付託されました、議案第39号「中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定について」は、6月17日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長水頭喜弘君。

○総務建設環境委員長（水頭喜弘君）

総務建設環境委員長の報告をいたします。

去る平成21年6月16日の本会議において本委員会に付託されました議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定については、6月17日に委員会を開催し、担当部長及び関係職員の説明を受け、現地視察を行い、その後、慎重に審議しましたので、その経過並びに結果を報告します。

質疑としまして、維持管理とか、どこまで市がやるのか。能古見地区振興会との仕分けはという問いに対し、加工所は市が建設し、能古見地区振興会に使用許可するもの。トイレは市で管理し、清掃は振興会にお願いするとの答弁がありました。

NPO法人とか話があったがの問いに対し、能古見地区振興会にお願いするが、能美の郷部会が第2店舗としてお食事どころとして経営する。保健所に申請するときNPOにしてはという指導があったとの答弁がありました。

営業等で使用する場合はに対し、営業等の使用は内容によって許可し、使用料をお願いするという答弁がありました。

やまびこ広場で心配することがあった。加工所のあるところは広場なのか、駐車場なのか、安全面でどうかに対し、駐車場として大型も含み30台のスペースを用意している。安全には注意するという答弁がありました。

その他意見として、トイレの清掃はボランティアじゃなく委託のほうがよいのではないかと。溪流広場など絶対に事故が起きないように。

要望として、何かあったときの対応は十分配慮をしてほしい。溪流広場にトイレを設置してほしい。やまびこ広場で水の活用ができるように今後お願いしたい。やまびこ広場の利活用をお願いしたい。溪流広場など安全性の点検をお願いしたい。

以上のような質疑、意見、要望があり、討論を経て、採決の結果、議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第39号 中木庭ダム湖畔公園設置条例の制定については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第39号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第44号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第44号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、御説明をいたしたいと思いますが、補正予算書（第3号）、それから議案説明資料（その2）に基づき御説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。議案書は1ページとなっております。

議案第44号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

それでは、お手元の補正予算書（第3号）をごらんください。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に212,544千円を追加し、補正後の総額を11,804,645千円としたものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから4ページまでは今回の補正の集計表でございます。

5ページをお開きください。

継続費の補正でございます。これは今回、伝統的建造物群保存地区対策事業で、庄金、南舟津地区の防災設備工事が予定をされておりますが、同一業者でないと防災システムの品質的担保ができないために継続事業として実施をいたします。2カ年の総事業費として51,200千円、そのうち21年度に12,100千円、22年度に39,100千円となっております。

6ページをお開きください。

6ページと7ページは歳入歳出の事項別明細でございます。

8ページをごらんください。

歳入について御説明をいたします。

13款2項8目の総務費国庫補助金は212,544千円の増額をいたしております。これは去る5月29日に国の21年度補正予算で可決成立をいたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金の鹿島市への交付予定額を計上いたしております。

歳出につきましては、議案説明資料（その2）で御説明をいたしたいと思います。

議案説明資料をごらんいただく前に、まず、歳出予算の補正の概要について御説明を申し上げます。

今回の補正は国の緊急経済対策として、補正予算で創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金に対応する事業を中心に計上いたしております。新たな事業の採択方針といたしましては2つございまして、1つは、平成25年度までの事業として市の実施計画に計上をされている事業、それから2つ目といたしまして、実施計画には計上されていないが、近い将来、市の単独事業として実施が必要な事業を優先して採択をいたしております。

議案説明資料の3ページをお開きください。

今回の補正後の歳出性質別の補正状況でございます。

これは先般御質問がありましたので、あえてここで説明をいたしたいと思います、6つ目の投資的経費について御説明をいたしたいと思います。

今回の補正後、投資的経費の予算額が1,418,559千円となっております。そのうち、一般財源が282,818千円、この一般財源に加えまして、ここではちょっと出てきておりませんが、投資的事業へ充当するために公共施設建設基金の取り崩しが112,000千円ございます。その合計額が394,818千円となりまして、先般、市長が答弁をいたしましたように、投資的事業に充てる市の持ち出し額、おおむね一般財源で4億円ということをおっしゃったので、先ほど申し上げましたように394,818千円ということになりますので、おおむね4億円程度になっているということを御説明いたしたいと思います。

次、4ページをお開きください。

1番目の地域情報通信基盤整備事業は、先日議決をいただいた補正第2号の財源の組み替えでございます。

次の防災基盤整備事業は、小型動力ポンプ積載車の更新で3,200千円の増額、それから、災害対策用備蓄整備事業は、災害備蓄品の追加購入に充てるために3,650千円の増額、庁舎省エネ対策事業は、庁舎内の照明機器を省エネの機器へ更新をするために10,000千円の増額、その次の焼却炉解体・撤去事業につきましては、市庁舎を初め、6ページに掲げておりますが、小・中学校及び地区公民館の部分を含めまして16基、総額で35,500千円を増額いたしております。

次の放課後児童対策事業は、空調設備のない七浦小学校、古枝小学校の放課後児童クラブにスポットエアコンを設置するために263千円の増額をいたしております。

保育園整備事業は、みどり園の食器洗浄器、食器殺菌保管庫の更新に1,550千円の増額、

新型インフルエンザ防護品等整備事業は、新たにマスク、消毒剤等の追加購入に係る経費として5,100千円を増額いたしております。

5ページをごらんください。

農地情報システム整備事業は、住民情報や土地情報等を共有できるシステムに変更をするために8,137千円を増額をいたしております。

排水機場整備事業は、土井丸、組方、浜干拓、西葉の4機場の始動用蓄電池交換のために8,500千円を増額、大規模舗装補修整備事業は、財源の組み替えでございます。

単独市道整備事業は、市道新町～世間線の道路改良工事に伴いますJR委託料として48,000千円を増額、交通安全施設等整備事業は、市道大殿分～伏原線に通学児童の安全確保のためのガードパイプを設置するもので7,500千円を増額、次の14番と15番は財源の組み替えでございます。

伝統的建造物群保存地区対策事業は、工事監理業務委託料として1,400千円を増額いたしております。

6ページをお開きください。

19番の東部中学校プール改修事業は、漏水をしているプールの改修費ということで7,300千円を増額、その後、飛びますけど、22番の地区体育館安全対策事業は、林業体育館とのごみふれあい楽習館の安全マットの改修のために2,500千円を増額、蟻尾山公園陸上競技場補修事業、これは競技場のトラック補修のために9,000千円を増額、給食用厨房施設整備事業は、給食センターの機材を省エネタイプへ更新するもので27,680千円を増額をいたしております。

7ページをごらんください。

財源調整のため、予備費を32,436千円減額して調整を行っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番水頭でございます。2点だけお伺いしたいと思います。

まず、第1点目です。この議案第44号の予算書の9ページ、歳出の総務費のほうに庁舎管理費の中で、今回の補正で庁舎照明省エネということが上がっていますが、この点をちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

ちょっとその前に、私が違うように言っていたようで、プールの関係、75,000千円と言ったつもりが7,500円と言ったということで、申しわけございません。訂正をさせていただきます。

たいと思います。（「73,000千円」と呼ぶ者あり）ああ、済みません、73,000千円ですね。申しわけございません。そのように訂正をお願いしたいと思います。

それから、今御質問がありました省エネタイプの電灯の件につきましては、実は財政課が所管をするようになりましたので、私のほうから御説明申し上げますが、今現在、40ワットの2灯の電灯が各事務室、あるいは会議室等に設置をしております。これを省エネタイプですれば、同じ明るさ——それ以上ぐらい実は明るいんですが、32ワットの2本の方式で、ですから、電力量からいたしますと8割でいいと。2割削減ができるというものでございます。それに変更をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

2割削減できるということで今説明がありましたけれども、これは今の説明では40ワットを32ワットに変えるで、普通の電球とかの交換作業だけでいいんですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

省エネタイプに変更するために、器具の交換が必要になります。それと、それ専用の電球ということになるということでお聞きをしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃ、今の説明によりますと、普通の販売店とかなんか、そういうことにも、例えば、これは工事になるんですかね、それとも、今の説明では専門の工事業者がするか、その点いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

この内容につきましては、交換工事ということで工事請負費になります。

それから、内容的にはそういうふうな専門的な業ということではございませんので、市内の業者の方にも発注をできるものということで思っておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今の説明では、市内の業者の方でもできるということで説明がありました。今、100年に一度という不況の中で、仕事がない、厳しい、市内の業者は悲鳴を上げておられます。そういう中で、ぜひこれは市内の業者の方に発注できるように、発注をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。

11ページの衛生費の中のさっきあった新型インフルエンザ対策用備品に関して、今、マスク、消毒液という説明がありましたけど、規模としてはこれはどういうものですか、よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、新型インフルエンザの備蓄品の中身につきまして御説明をいたします。

まず、防護服が4,700セット、マスク4万2,000枚、あと消毒液が約3,000本が主なものでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

何か一時おさまっているというのですか、今のところはニュースの報道あたりでも新型インフルエンザにかかったという人が若干ずっと減っているような感じがしますがけれども、一番心配なのは、この冬場に向けて第2波が襲ってきて、今、弱毒性ということでニュースのほう、国のほうでも言っていますけれども、これが変わった場合にかなり厳しいものになるんじゃないかということで、昨日のニュースやっただすかね、この中で、いろいろと対策を国のほうでも今後のあれで練られているということで、軽い者は自宅療養という感じで、ちょっと僕も詳しく知りませんが、最近そういうニュースもあっていました。

そういう中で、これが今発表された防護服、それからマスク、消毒、このセットで言われたですけど、これはもしものとき、いざとなったとき行き渡るのか。例えば、マスク等を見ましても、こういうことは検討されて、このようなセットでされているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

秋以降の流行がどういうものになるかというのは、まだよくわからない部分があります。弱毒性のままなのか、また強毒に変異するとか、その辺はまだよくわかりませんが、一般質問の折にも御紹介しましたように、まずは鹿島市は予防に徹していこうということで、防護

服につきましては、今のところまだはっきりと決めているわけではございませんが、例えば、民生委員さんとか、そういった市にかかわる業務を行っていただく方がもし訪問とかで必要な場合は提供していきたいと思っています。

マスク等につきましては、今回、主には市内の小・中学校に配置をしたいというふうに思っています。少なくとも生徒1人当たり5枚程度は全小・中学生に配布ができるように、また、学校の職員の皆さんにも一応全員に5枚ぐらいは配布をしたいというふうに思っています。

消毒液につきましては、鹿島市の主な公共施設、約100カ所等に配置をしたいというふうに思っています。

そういったことで、まずは流行に備えながらも、予防を中心に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

予防を中心に対応していくということで今答弁されたですけれども、いざとなったとき、これはどのような第2波が襲ってくるかわかりません。私たちとしては、やっぱりなるだけこれがかからないように、また予防してこれが広がらないように、またかかる人がいないように願っていますけれども、やっぱりいついかなるとき、なるかわかりません。ことしはどのような気候になるのか、また冬場にどのような状態になるのか、条件がわかりませんけれども、そういう中で、市のほうとしてもいろいろな対応をされていることはわかります。ぜひ対応ができるように、こういう対策をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、いざとなったとき、前回から騒がれている発熱センターですね、やっぱりこれが鹿島市には厳しいと。それで、聞くところによれば医療センターのほうにあって、それもわずかなものだ。僕にすれば微々たるもんじゃないかと、ただの形だけと言ったら怒られますけれども、そういう感じじゃないかと思ひます。

そこで、この件に関しては議員の方からいろいろ質問はあっています。そういう中で、それは市長もこの件に関しては医師会との連携は十分にとってしていくということも答弁されていますけれども、そういう中で、いざとなったときの対処ですか、これに対しては今どのように考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えする前に、先ほどの御質問の中で、マスク等の配布先をちょっと言い忘れた分がご

ございます。高齢者世帯とか独居老人の方、そういった世帯にもできれば秋以降の配布を行いたいというふうに思っています。そういった部分も含まれております。

御質問の発熱外来の件ですが、先ほど議員も若干触れられましたが、厚労省が指針の見直し——これもまだ正式ではございませんが、今までの流行地域の経験等も踏まえまして、まず原則ですね、今までは新型インフルエンザにかかった場合は必ず入院ということで対応をしていましたが、実際、流行が広がりますと全員が入院することができないということで、鹿島地区でいいますと、現実的には嬉野医療センターに4床しかないということで、厚労省もここらあたりを見直しまして、原則、新型インフルエンザは自宅療養というふうに指針の見直しが行われる予定です。入院は重症の方といった対応になるというふうに思われます。

これが弱毒の場合はいいんですけど、強毒の場合がどうなるかというのが非常に心配です。鹿島の場合は弱毒性の発生だったら原則自宅療養というふうになるろうかと思いますが、強毒の場合は発熱外来等の設置をどのように行うか、今からの地元の医師会と、あと保健福祉事務所との協議を行って、秋までにはその方向性を示したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いざというとき、やっぱり備えておかないと、そのときになって慌ててもしょうありません。そういう中で、最初言われましたとおり、予防に重点を置いていくんだと。今現在では弱毒性でいいですけど、もしもこれが強毒性に変わった場合、かなり厳しい状況に追い込まれるんじゃないかと思えます。そういうことで、今、防護服、マスク、それから消毒液、そういうとは万全に備えられていると思えますけど、やっぱり完璧じゃないと思うんですね。いざとなったときには、当然これは備蓄としては足りないと思えます。それからまた、今後、医師会、また保健福祉事務所等と話し合いながら今から議論していくということを言われましたけど、最後にですけど、市長にお伺いします。

私はこれが最悪の状態にならないように願っております。また、予防に徹して、これが広がらないように、こういうふうにもたここでも訴えていきたいと思えます。いざとなったとき、やっぱり市長を先頭に、これが鎮静化するように一生懸命努力して、いざとなったときには備蓄品、またそれを今まで以上にすぐ出動できるようにお願いしたいと思うんですけど、最後に市長の決意だけお願いして、終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

万全の対応ができるように、万全の体制を今組んでおります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、質問をいたします。二、三質問があります。

まず、国の経済危機対策について、210,000千円の交付税措置がとられようとしておるわけです。それに対する今回の補正予算ではないかなというふうに私は理解をしております。その中で、どのようなところに使うかというようなことで、地球温暖化、健康長寿、これは少子・高齢化というようなことも概念としてはあるようでございますが、それと安全・安心の実現、それとその他というようなことで、今回の経済危機対策に対する一つの事例を国のほうは示しているのではないかなというふうにまた私は理解をしております。

そういうことの中で、今回の国の経済危機対策、今回に限らず、今までの雇用創出、雇用問題、あるいはその手前の予算の問題ですね、20年度から始まった補正予算の問題、それぞれ次から次に国は経済対策を打ち出しておるわけでありましたが、国が今回予算措置をしているのに対して、財政課長はさきの議会において、大盤振る舞いというようなことを言われたと思っております。果たして国の今回の経済対策について、大盤振る舞いという考え方、これは私にとってはなかなかそういうものかなと。そうではないと。やはり緊急対策としての意味合いがあつて、それで政策をされておるといふふうに私は理解をしておりますが、財政課長、今回の問題についても大盤振る舞いというふうな見方をされますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私も財政課長と考えは一緒だということを申し上げましたが、我々は行政内部におりますから、手続の中にちゃんと中身がわかっております。お金がまずこれだけ来ますと、あと何に使うか考えてくださいと、こういう順序なんですね。それから、まだ中身はよくわかりませんが、しかし予算はつけますと、こういう状況を見て、ありがたいことではありますが、一方ではそういう表現が適切かなということで私は申し上げました。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は市長に聞いたんじゃないかと、課長のそういう答弁を受けた中で、市長はその後、市全体としての考え方を示されたとは私は理解をしておるわけですが、大盤振る舞いだったでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

前回、確かにそういうふうな発言を私がいたしました。ただ、財政を預かる者といたしまして、やっぱりうちの予算をそれだけ基づいてやるつもりでおりますので、言葉は適切な表現じゃなかったかもしれませんが、気持ち的にはそのような感じで私は感じております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

官僚の答弁としては、僕はやはり不適切だと思うんですね。（「違う、市長の意見を受けて言いよる」と呼ぶ者あり）政治家の意見ならいいんですが、やっぱり官僚としての意見は、そこまではみ出して言うかなという感じがしております。

その点どうですか、やっぱり市長の意向を受けて発言したということでございますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回の補正をいろいろ庁議等で協議をしますときに、私のほうからそういうふうなことを、こういうふうと思うということを何回も内部では申しております。そういう私の考えに基づいて財政課長は答弁をした。

もう1つ先ほどのことにつけ加えますと、これは全部借金なんですね。そういうことを考え合わせると、私自身はそういう印象を持ちます。しかし、これはありがたいことですので、これを断る必要はない。全部有効に活用させていただくと、こういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それぞれ政治的な立場で、取り組み方もとらえ方もそれぞれ違うだろうと。そういう意味で、市長の答弁は一つの立場で物事を言われているというふうに私は理解をいたします。

借金その他については、いろんな財政措置も国は国として考えておるわけでありまして、あえて反論はいたしません。先ほどの答弁の中に、今回の経済危機対策の中で210,000千円ありますね。どっちが先かというようなことが先ほど言われたと思いますね。決まって来た分をどう使うかという問題と、どういうのに使いたいから上に上げて210,000千円というのがおりにきた——おりにきたというのはおかしいですけどね、交付税措置をされるということ、どっちなんですか。今回の施策は、何か課長の答弁でいくと、まずこれだけですと決まって来たのと、そして、それをどう使うかということだけだということではございませぬけど、もう一回確認の意味で、どのような形だったですかね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回の補正はすべてそうです。金額を総額幾ら、鹿島市はこれだけですと、中身はどういうのを要望しますかと、こういう順序です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回210,000千円という、計算式は私たちには詳しいことがわからないんですが、財政課長、その点はどうですか。210,000千円というのは、財政を含めて、今、鹿島が置かれている状況の中での評価だというふうに考えられますでしょうか、どのように受けておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まず、この212,000千円というのは、国のほうから交付税の算定率、あるいは人口、その他の計数、いろいろな数式ではじいてあるようでございます。私たちからこれくらいということじゃございませんでしたが、これだけの額を鹿島市に交付をする予定ですということであっております。

事業といたしましては、いろいろ私たちもやりたい事業がございますが、予算の制限がございますので、現在、この212,000千円というのは非常にありがたいお金でございます。ですから、これを有効に利用させていただくということで、今回は庁内全部の課で話をして、要望を上げていただいて取り組んでいるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

210,000千円にこだわるわけですが、そうしますと、いろんな計算式はあるだろうと。県内の市町も今回それぞれ経済危機対策として金額が提示されておって、それに基づくいろんな取り組みをされていると思います。210,000千円というのは県内においてはどうなんですか、高いんですか、安いんですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

数字的なもので申し上げますと、財政力、例えば、鳥栖市さんなんかであれば自主財源比率、いろいろなことの数式があると思います。交付税の算定というのが半分見ますので、その辺からいいますと、10市の中では下から2番目と、9番目の金額でございます。（発言する者あり）

済みません、申しわけございません。私がもう1つ見損ねていました。下から3番目ですね。ですから、10市中8番目の金額でございます。申しわけございません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

その時点でどのような評価を——評価というのはおかしいですね。経済対策としてどのようなことを見ていくかということで、地方に今回は交付税として見るというような事業でございますから、非常に苦しいところだと思いますね。ただ、この210,000千円が大体100%という考え方ですか、それとも210,000千円というのはまだ80%ぐらいなんだと、鹿島市の今の状況等からいってですね。ちょっと質問がわかりにくいでしょう。わかりますかね。要するに210,000千円というのが、こちらが考えているくらいのものであったのか、あるいはまだまだちょっと低く見ておられるというかな、あるいは最大限見ておられるか、どちらですかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

これは高いか安いということじゃなく、国の算定方法に基づいて出された数字でございますので、これが8割とか、そういうことで削減されていたら問題ですけど、この算定方式に基づいて出された金額が212,000千円ということでございますので、適正な額ということで判断をしております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今のを聞きましたのは、いわゆるさきの議会の中で、市長の答弁の中にもあったと思いますが、取れるものは取ると、お願いするというような、結局、こちらの要望に基づいて今回のものが決められたというような理解を私はしていたところがありましたので、まず、210,000千円が先にありきなのか、後でつけ加えたのか、あるいは210,000千円というのは決まっていて、あとは地方が210,000千円をどう使うかということなんだよということであれば、私は私なりに理解するんですが、市長、改めてそこはどういう形と、ちょっとはつき

りして。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、今回、国全体の地方に交付をする交付総額を1兆円と。そして、先ほど課長が言いましたように、この1兆円がまず決まりまして、じゃ、これをどこにどう配分するかと、都道府県に何割、市町村に何割と。そして、各都道府県、各市町村には一定の計算式に基づいて、これは財政力の問題もありましょう。人口、面積の問題もありましょう。そういう計算式に基づいて計算をした結果、210,000千円と。この金額が一番初めに示されました。中身は市町村がこれから考えてくださいと、こういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのようなことで210,000千円が今回鹿島市のほうに交付税という形で来るということで、今度は中身の使い道の問題でお聞きしますが、先ほど言いましたように、地球温暖化とか健康長寿、あるいは安全・安心の実現、その他ということで、課長もそのような説明をされたと思います。その中で、事業例という形で今回出ております。大体今回の補正については、項目別に見ると、大まかそのようなことだろうというふうに理解をしておりますが、この4つの中のその他というのがありますよね。財政課長はどのように考えましたですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

全体的な考え方ですので、私がお答えしたいと思いますが、当然、4つの地球温暖化対策、少子・高齢化対策、それから安全・安心、そしてその他ですね。ただ、3つは具体的に国のほうからあらわせている分です。その他というのは、それ以外で必要なものという考えでございますが、全体的な考え方としましては、最初の3つをまず優先して考えていこうと。そして、その他については、それ以外、どうしてもその項目に包まり切らないような内容でも緊急性があるもの、そういうものについては、その他で対処をしていこうということで考えて、全体的な考えとしてはそういうことでやってきたところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

考え方というような形ではわかりました。今回の事項もそのような形で、強いて割り振ればそのような形になるのかなというふうに私も理解しますが、そこで、今回の事業が個別的

に上がっておりますが、例えば、市でこれを先ほど言われた4項目に分けた場合は210,000千円がどれぐらいの比率になりますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

比率については、正式に分析をしておりません。と申し上げますのは、どちらにも入るといような部分もございます。省エネタイプの施設を入れて学校の対策をすとなれば、少子化対策にもなるし、省エネということもありますので、分析でいきますと、どちらかに必ず分けなければならないということじゃなく、どちらにも入るといふうな部分もございましたので、あえてその分については私たちのほうでは分類はいたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私があえて何で聞いたかといいますと、この210,000千円の事業に伴って鹿島市が幾ら起債を起こしてできるかということもありますが、その内容によって、いわゆる市がどこに重点的に物事をやろうとしているのか。例えば、地球温暖化なのか、あるいは健康長寿、少子化の問題なのかということで、僕はそこで判断をしたいという意味で、あえて分ければどのような分野になるのか。それを案分すればいいじゃないですか、両方にまたがる事業だったらですね。6・4なのか、5・5なのか、7・3なのか、そういうものの分け方もあると思うんですが、もう一回聞きます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

重点というのは、先ほど4項目示しました4番目のその他を除きまして、あとの3項目が重点です。その中で全体として、長い間お金の問題で実施できなかったもの、あるいは実施計画に載せているもの、あるいはできるだけ一部の分野に偏らずに少しでもいろんな分野から拾っていききたいと、こういう考えを私は持ちながら編成しました。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、市長のそういう今回に対する対応の仕方というのはわかるんです。だから、それを具体的に案分できないというなら問題あるけど、強いて分類したらどれぐらいなのかということが僕は聞きたい。それが一つの今回の方向を示しているんじゃないかなと。未来においてもですよ。先ほどの一般質問でもあったように、未来にどうするんだということもあ

った。私は架け橋じゃないかというような言い方もした。そういう意味で、今回のことを言っているわけです。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

全体的に見まして、ちょっと私もここで分けておりませんでしたので、概算で申し上げますと、約半分ぐらいは安全・安心の部分で上げております。あとはそれぞれ、ちょっとまだ具体的に分析しておりませんので、ちょっと数字的なものはここで申し上げられませんが、安全・安心の部分が今回の中では事業項目としても額的にも一番多いということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の安全・安心の実現に向けての分が半分ぐらいというようなことでおっしゃっております。先ほどのインフルエンザのことも含めた用意の問題とか、やっぱり生活する側の生活できるような、そういう形でする身近な問題に多分対応されておるんだろうというふうに理解をいたします。

私も一般質問の中で申しましたが、新エネルギーとか省エネに対する対策も今後必要じゃないかなという御提案を申しておりますが、今回の地球温暖化という大きな意味合いでの事業については、強いて言えば今回どれですかね。蛍光灯ですかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

議案説明資料（その2）の中にも上げておる分で御説明いたしますが、確かに蛍光灯もその部分で上げております。それから、15番目の住宅管理事業で、これは省エネタイプの湯沸かし器のほうに、これは市営住宅のその更新でございます。それから、給食センターも、これも安全・安心にもつながるんですが、省エネタイプの機器類を導入したということで、24項目めの給食用厨房施設整備事業はその分類になるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回、国の中でそういうことで地球温暖化の問題で大きなテーマ、低炭素社会をいかにつくっていくかということが大きな問題。その中で、私は太陽光電のエネルギーの問題、あ

るいは公用車のハイブリッドカーといますかね、そういうものに対する問題とか申しました。また、蛍光灯の問題も取り上げておりますが、そういう中で、先ほど言われましたが、厨房機器の問題も言われましたですね。省エネの家電製品——家電製品というんですかね、そういう機器に対することを言われましたが、じゃ、どれぐらいの予定をされておりますか、その機械は。省エネなり省資源なり、どのような形で考えていますか。何%ぐらい考えていますか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

私のほうからは給食用厨房施設整備事業の関係で申し上げますけれども、省エネ型ということで、特に今、機種を予算がついてから決めますので、省エネ型のこういう機器を導入したいということで、機器が決まりましたら、どれぐらいの消費が節減できるかというのは出てきますけれども、今の段階ではちょっとお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

どっちが先かという議論になってしまうんですよ、そうすると。庁内で予算をお願いしますとそれぞれ部署から上げておるわけでしょう、210,000千円の使い道について。大枠は温暖化か、そういうふうな目的に沿った事業を上げておるわけでしょう。上げている中で、予算が通ったら機種を決めますと。ある程度いろんな資料がある中で予算化の希望をするんじゃないですか、事業としては。だから、それはわからんならわからないでいいから、今、機種はあるけれども、省エネ、どれぐらい節約するかということは、例えば、節電がどうなのかということは詳しいことはわからないならわからないでいいわけですよ。むしろ古くなったからそっちを優先してしたいんだという事業のほうの考え方もいいわけですから、それはちょっとどっちが先かということになってしまうので、僕はまた質問のしようがない。もう一回お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

この機器の更新は、いわゆる古くなったからかえるわけでございます。この際、省エネ型にかえていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでいいわけでしょう。要するに市長も演告の中で言っているように、いわゆる実施計画に載っているもの、載ってなくても緊急性のあるものについて今度の210,000千円を使わせてもらっているということを言っているわけですから、それでいいわけでしょう。

ただ、僕は地球温暖化というのが大きなテーマだから、具体的にもっとね、例えば、今度の予算配分が安全・安心には5割ぐらい行っていると、半分ですということは、重点の置き方が僕はちょっと疑問だと言っているんだけど、じゃ、安全・安心の中で、例えば、省エネも含めての議論をしているわけですよ。

だから、事業の上げ方が不完全のような印象を僕は受けるんですけど、そんなにあれですかね、210,000千円というのは事業の現場のほうではそんなに混乱するようなものでもないと思うんですが、ちょっと財政課長、取りまとめた形で、財政課と事業との関係、そこら付近はどのようなことで、ちょっと庁内ではいろんな会議があっただろうと想像しますが。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

先ほど全庁的な取り組みをしたということでお答えをいたしましたので、先ほどの4つの項目については、こういう事業ができますよということでの資料を各部のほうにお渡しをしてやったということでございます。ですから、その中のどの事業をどういう形で組みたいかというのは、それぞれの部署に判断は任せておりました。そして、先ほどの省エネ型の給食用の機材の分については、省エネタイプにかえたいということで申し出がありましたので、ただ、省エネの率がどのくらいかということまでは私どものほうでは、ちょっとそこまでの確認はいたしておりません。ただ、省エネタイプの器具類にかえることによって温暖化対策になるということでの話までは私たちはヒアリングをした段階では受けております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

財政と事業の関係が大体わかってきました。どのような形で今回の210,000千円の使い道が決められていったかということの筋道が大体わかったような感じがいたします。

細かな問題については少し後にしますが、どうしても今回、佐賀県においても、これは多分議員提案で決まったと思いますが、佐賀県新エネルギー・省エネルギー促進条例というのが県のほうでは決まった。これは市町関係も少し条項として載っておるようです。また、

県は県で、県民協働という意味で、新エネルギーの導入促進を図るための新エネルギー推進県民宣言というものを打ち出して、それぞれ新しいもの——新しいものと言うとおかしいですけれどね、人類が生き残るためのエネルギーの問題、低炭素社会を目指すためのそういう宣言を県も議会もしておられます。また、恐らくそれについても、市町もそれぞれの取り組みをするような形になるだろうと思いますが、市長の考え方は前回の一般質問の中でも理解をしておるわけでありましたが、今回、どうしてもそういうものに対する施策ですね、太陽光電のエネルギーを活用する、あるいはこれは福井議員がよく言われますが、バイオマスの問題とか、そういう研究を始めるとか、麦わらをどうするかとか、いろいろあるわけですよ。それを含めて、将来の、未来へのものというか、そういうものに対する考え方は今回ちょっと少ないような気がします、市長、どのように考えておられますか。傾向と対策を聞きたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私どもは先ほど来、水頭議員も申されましたが、緊急経済対策ということで、市内の緊急経済対策ということ常を常に念頭に置きながら、各次補正予算に対して対応すると、こういうことをやってきております。この新エネルギーというのが、じゃ、具体的に地元の業者さんに発注できるのかという問題があります。それから、対象者がどういう人たちにこれをやるかと、そういうことを議論する時間がなかったということもございます。今回の一連の補正に対しては、そういうことでできるだけ市内のいろんな業者さんに発注できるように、あるいは会社に発注できるように、こういうことでやってきておりますので、他意はございません。決してこれをどうのこうのしようという、あるいは後譲りしようということではございません。ただ、新エネルギー対策というのは、これは単発的なものではなくて、今後、中・長期的にじっくりかかっていかなければいけない政策でありますので、そういう意味で今回は補正には取り入れておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の対策の中には、1年で済むもの、今の国もそれぞれやっぱり3年ぐらいはめどに見なきゃいかん。22年度を含めて、そういうものもあるようでありますので、確かに市長のおっしゃるように、考え方はあると思いますが、住宅における太陽光電は佐賀県は全国一だというようなお話もあるようでございますので、引き続き自電、売電の問題いろいろあるようでございますが、そういうのを含めて今回の第5次総合計画に入れるというような部長のお話もありましたので、その対策はしていただきたいというふうに思います。

市長が先ほど言われました。今回の経済対策は、いわゆる市内といいますかね、市内と言うとおかしいけれども、地方の、いわゆる鹿島市全体の景気浮揚も考えた形の事業だというふうにおっしゃっております。今回、公共事業らしきものも結構ありますし、商品を買う、いわゆる納品といいますかね、そういうことの事業もあるようでありますが、今回、私がちょっと調べたところによりますと、なかなか市内が今回の——これは直接補正の今回の事業じゃないんですが、考え方として、私もこの前、公共下水道のときに言いましたが、なかなかそのところが徹底されていないという気がいたしております。いわゆるある工事においては、市内の業者が全部占めようがないと。それは特殊工事らしいですが、そういうこともあって、どうしても、どうしてもなんだろうかというような疑問もあるようでございます。市長は先ほど市内の企業や、そういうものを生かすための方策だと言われましたが、改めて市長、もう一回その点について御決意のほうをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず原則論として、今回の補正云々とは別に、全体の鹿島市の考え、工事発注に対する考えは、それはできるだけ地元にとということはず基本にあります。しかし、どうしても業種的に市内の業者さんでは対応できないものについては市外も入れると、こういう順序で考えているのが原則です。今回の事業については、そういう選択の仕方として、市内では対応できない事業というのはできるだけ取り入れないと。市内の業者さんに発注できるものをできるだけ取り入れるということですから、その点においては、やみくもとといいますか、一般的な考えで、これもこれもこれもやると、そして結果的にはこの事業については市外の業者さんも入れざるを得ませんでしたと、こういう一般的なことでは考えておりません。今回はあくまでも市内業者さんで対応できるものということを念頭に置いて選択をしたと、こういうことでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

このこともやっぱりどっちが先かという問題なんですね。いわゆる市内の企業の技術力を高めるためには、やはりそのこともお願いしてみらんと、すべてが市外に行きよっては、技術力をつけるということもなかなかできないだろうと思えますね。例えば、市長の基本方針は先ほどわかりました。重々わかっております。また、今までもそのような形での方向性を示してされておるといのはわかるんですね。下水なんかでも、やはり推進工事というのは、昔は市外の手と地元とのJVか何かで指名があっていた。その後、技術力を市内の業者が磨いて、そして推進工事を今度は単独で指名を受けていると。今回もそういう形で単独の指

名を受けておられるというようなことで、やはり技術というのは、きょうあしたできるものではなくて、なかなか難しい問題があります。あるいは実際、鹿島市内に太陽光電をされる企業があるかどうか、私もその点はよくわかりません。ただ、雇用の面から含めると、県内の営業所、支店が市内にある業者は、そういうふうな雇用の面でも新しい分野への挑戦をされておる、そういう企業もあるようであります。

だから、どれぐらいの比率で物事を処理していくかということになると思いますが、やはり今回の、当面ですね、市長が言われたように身近な問題で、できるだけ緊急性を要するもの、そして安全・安心という形を今回の経済危機対策でとられたということをお聞きしました。やはり国のあり方というのは、借金もふえたというふうに一般的に言いますが、それぞれ対応をされるようでございますので、その点については、我々も国民も、安心はできないけれども、当面の経済危機対策としては今回は僕としては評価できるものというように理解をいたします。

そういう意味で、今回の経済危機対策について御質問をいたしました。以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時16分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

松本です。2点ほどお尋ねをいたします。

まず、済みません、議案説明資料その2の6ページ、19、中学校管理費、東部中学校プール改修事業ということで73,000千円計上があります。50メートルプールを25メートルプールへ改修ということで、内容についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

この東部中のプールの現状を御説明申し上げますと、これまでクラックとか入りまして、漏水がひどかったわけです。この間、修理をずっと続けてきて、何とかもたせてきましたけれども、最近になって水が冬場になったらほとんど排水口まで落ちてしまうという状況が生まれまして、いろんな点検をさせていただきましたけれども、どこが悪いのかというのが今の段階ではわからなくて、全面的に改修しないと根本的な解決にならんということで、今回

こういう事業がございましたので、お願いしたところです。

以上です。（「25メートルにした理由」と呼ぶ者あり）

済みません、50メートルから25メートルということですが、これは市内では東部中だけが50メートルプールで、西部中につきましても25メートルのプールでございます。それで、どうしても50メートルでありますと水圧等もかかりますし、もちろん水道料もたくさんかかるというようなこともございます。そういうことで、25メートルに改修するということがございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このことで私の立場から別の説明をさせていただきますが、実はこの事業を今回採択するかどうかで、これは最後まで教育委員会と私の間で激しいやりとりをしました。それは、この工事については市内業者では受け切らないんですね。したがって、その点で原則に反するということが、これは今回の補正、あるいはその前の補正でもずっと教育委員会は一貫してこれを最優先で頼むというような要望をやってきました。ところが、何回も今まで説明しますように、これは市内業者が対応できないということでありましたので、見送ってまいりましたが、物すごく——物すごくといいますか、要望がですね、どうしてもほかのとは下げてでもこれをお願いしますということまで言いましたので、もう少し話を聞きましたら、やっぱり緊急性という意味でどうしてもやらにやいかんと。

それから、できれば50メートル全体を改修して50メートルのまま残すという方法も考え方としてはあるわけですけど、全体を補修すれば、また補修費も倍になる、あるいは先ほど言いましたように水量も倍要ると、こういうこともございまして、今は25メートルプールで足りるということで、この際、半分の25メートルにやろうかということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

説明を聞きまして、よくわかりました。私は真ん中に可動堰でもして、50メートルと25メートルに両方利用するのかなとか考えよったもんですからですね。西部中も25メートルじゃなかったかなと尋ねよったら、50メートルじゃろうとかと半信半疑やったんですけど、50メートルプールも必要じゃなかなという気もよったんですけど、今の市長の答弁では25メートルで十分だということのようなんです。

そしたら、この辺で50メートルといたらどこにあるとですかね。教育長。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

この辺でといいますと、学校関係は全部25メートルです。東部中だけが50メートルだったんです。それで、学習指導要領上も水泳指導は25メートルで十分足りていますので、この機会に総合的に判断をしまして、まずは子供たちの教育上は問題がないということでありましたので、そのような対処をしたところであります。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたらもう1点、同じ資料の5ページ、10番です。農地費、排水機場整備事業ということで8,500千円、ちょうど昨年の6月議会で松尾勝利議員が排水機場の件で、十分な対応をさせていただいて被害がないようにというようなことが一般質問であったかと思います。その後、西葉搦で浸水をしたということがあって、ポンプが故障しておったということだったんじゃないかかと思えますけれども、今度交換をされるということですけど、内容についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

排水機場は、市が管理している機場が市内で8カ所ございます。今回お願いいたす分がその中の4カ所の排水機場でございまして、主には発電機のセルモーター用蓄電池の交換でございまして、古いものから順次交換をしていくということで、今回4カ所のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

古いものから順番にというようなことのように思いますが、そしたら、あとの4カ所は完全に大丈夫だということによかいですよね。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

一応蓄電池にも耐用年数というのがございまして、今申し上げました今回お願いしています4排水機場の蓄電池が耐用年数を若干経過しているということで、緊急性があるというこ

とで今回お願いをした次第でございます。

それと重ノ木の排水機場が来年度に予定をいたしております。それから、もう3カ所の今籠、浜東部、七浦干拓につきましても古いものから順次更新をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

わかりました。ぜひ完全な対応ができるように準備等もお願いをしておきたいと思えます。

ことしは空梅雨で、きのうからダムの緊急放水というような形で対応がなされているようですけれども、来週、また雨が降るといふようなことも言われておりますから、降るときはどっと降りますので、排水対応ができますように、「あげん言いよったばってん、つかったばい」といふことがないような対応を課長にお願いして、終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1点だけお尋ねをしたいと思えます。

まず、確認の意味でお尋ねをいたしますけれども、今回の補正ですね、中西議員の中にもあっていましたが、国の補助金が約212,000千円ぐらいということで、総事業費がどのくらいになるのか、確認のため御答弁をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今度の経済危機対策臨時交付金に関する分とそれ以外の分を今回提案しておりますので、経済危機対策臨時交付金の関係では、これはまだ入札等もございまして、現在の見込みということで申し上げますが、348,217千円（275ページで訂正）を事業費として見ております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

事業費のほうで348,000千円ということになっていふと思えます。トータル、昨年からの補正のほうを組んでこられたと思えます。緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金、また定額給付金等ありましたけれども、今回、経済危機対策臨時交付金で、先日審議をいたしました補正の第2号という形で、随時経済対策のほうを取り組んでこられたと思えます。

その中で、考え方について1つお伺いをしたいんですが、一般質問の答弁でもありましたけれども、やはり今後は産みやすい、育てやすい環境をつくっていかねばならないということで市長が答弁をされております。その中で、これらの交付金事業を含めて、国の経済対策について、きょう中西議員のほうからもありましたけれども、少子化対策もその中に入っておりますが、これらの今回の一連の事業の中で、少子化対策についての事業というのが非常に少なかったんじゃないかなと私は思います。今回もですが、事業決定において担当の福祉事務所のほうからそういう緊急的にやらなければならない事業というのが上がってこなかったのか、それとも上がってきたけれども、財政課のほうで、できるだけ優先はそういう少子化対策よりも、今回取り組まれておりますが、約半年間の補正を含めても少子化対策に関する事業というのが非常に少なかったと思いますけれども、その採択の基準を、少なかったことについてどのようにとらえておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

国のほうの基準でいいますと、少子・高齢化ということですので、その関係でくくりたいと思いますが、要望としては全体で8億数千万円の要望が上がりました。その中で、今回とっている部分については、どちらで入れるかというのは、先ほど中西議員に申し上げたとおり、どちらでもとれるような事業がございますが、この説明資料でいきますと10番目の保育園の整備事業、これは安全・安心でもとれますし、子供のためだということであれば子供のほうということで入れております。

それから、この事業じゃなく、結局この交付金の事業は国の事業で、どうしてもとりたいのを持っていこうということで、単独事業にかえて、単独事業で実施した分がございます。これは先ほど予算の説明の中で、放課後児童クラブのスポットエアコンですね、こういうものを購入する経費というのはこの事業にのせておりません。ただ、やっぱり必要性があるだろうということで担当課から要望がありましたので、単独事業でのせた分、こういうものもございますので、全体的な流れとしては要望として上がってきましたが、その中で、必要性、緊急性、いろいろなことを勘案して、今回、結果的にこういう形になっているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

確かに今おっしゃったように、きょうありましたけれども、みどり園の施設の整備、また学童保育の整備等も入っております。ただ、全体の規模からしますと、事業費としては若干

少なかったのではないかなというのがあったもんですから質問をさせていただいております。特に、産みやすい、育てやすいという観点から見ますと、ゼロ歳児から、また6歳児未満、就学前までの設備事業も含めて、やれる事業というのはあったのではないかなと思いますけれども、今回、採択を含めて、そういう事業というのが非常に少なかったように思いますので、できるだけ今後、また次の国の経済対策等もありますけれども、緊急を要するものもありますが、将来への投資、未来への投資という意味で考えれば、やはりそういう子育ての環境という点についても考慮をさせていただいて、お願いをしたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは子育てというジャンルのくくり方の問題だと思いますけどね、先ほど課長が申しました以外にも、ページでいきますと6ページの、例えば、中学校のプール改修なんか、これは小・中学校の教育というのも子育ての一環ですから、こういうものも範疇に入れてしかるべきかなというふうにも思っています。

ただ、今回の一連の補正というのは、この前も申し上げましたが、単発的なものにとどまらざるを得ない。ほとんど子育ての大事なことはソフト事業なんです。それで、しかも、これは毎年同じような事業を積み上げていかにやいかん。つまり財政的にいいますと、経常経費として取り上げざるを得ない項目の一つでもあります、子育てというのは。そういう意味でいいますと、今回の補正というのは経常化するというのはなじまない分がありますので、そういう感を持たれたのかなと思いますけど、今後、私たちも少子化、あるいは子育て、こういうものについては力を入れていかなければいけないと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

済みません、先ほどの事業費で申し上げた分を、私が概算の分と最終と2つ持っております、概算のほうを申し上げておりましたので、申しわけございません。訂正をさせていただきます。

総額が353,217千円になっております。申しわけございません。修正をお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。市長のほうに基本的な市長のお考えと申しますかね、お尋ねをしたいと思います、その前にまず、今回212,000千円ですが、これまで経済対策として鹿島市に来た総額、

定額給付金も含めて幾らになっていますかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今度来た部分ということでございますが、昨年度の国の20年度の1次補正、これは事業としては緊急安心実現総合対策交付金、ここから始まりますが、その後、生活対策臨時交付金、定額給付金、子育て応援特別手当、それから緊急雇用対策、そして今回の経済危機対策臨時交付金、ここまでの合計額でございますが、1,080,163千円が交付、あるいは交付見込みということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま、これまでに約10億円のお金が鹿島市に臨時的に来たということですね。先ほどからばらまきだ何だというような話もありますが、それはそれといたしまして、それでは、これだけ鹿島市にお金が入ってきて、今までいろんな施策が取り組まれておりますし、これからも取り組まれようとしておりますが、これだけのお金が入ったことで鹿島市の全体的な経済状況というのが大きな変化があったのかどうか。その辺は、まだ事業途中のものもありますから、一概に最終的にはなっていませんが、本当ににぎわうようなものが出てきているのかどうか、その辺どのようにごらんになっていますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

もちろん私たちもこれだけのお金を使うわけですから、市内にできるだけ経済的に好影響があるようにということを願いながらしておりますが、具体的にこれがまだ対策を打ってから間もないということで、はね返りがどういうふうなものかはちょっと具体的にはつかんでおりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

国全体の景気対策というような金も、流れている分のほんの一部が国民のすべてに回っていくんだというようなことも言われておりますが、本当に今いろいろ報道されている分を見ますと、そうなんだなというのを実感するようなものがありますね。例えば、けさも私はびっくりしましたが、テレビを見ておりましたら、環境対策で電気自動車のことが流されてい

ましたから皆さんごらんになったかも知れませんが、4,500千円の車、だれが買いますかね。——いや、買う人はいるでしょうけど。私たちの周辺でね。そして、それに1,300千円の補助金が出るというようなことで、これはどこでしたかね、神奈川県かどこかですが、県自体もまた出すということで、補助金が出されることで今まであったハイブリッドカーと同じ値段になるんだと、皆さん買いやすいように。そういうのもありはしますね。それから、200年住宅というようにいろいろありますが、ただ、本当に私は今眺めておりますが、雇用対策などというのもあっております。これもまだ事業途中ですね。しかし、本当に市民の皆さんの中から、やっぱりよかったばい、こういうお金ば出してもろうてとか、そういう政策がされてというのを聞くことが少ないどころか、ほとんど聞きませんね。聞きません。

それと同時に、やっぱり経済的な問題でどうなのかなという、いろんなところでありますが、一番はっきりするのは夜の鹿島のまちですね。にぎわうか、にぎわわんかというので、いかに市民の皆さんの懐にお金が入ったか入らんかということだと思いますが、皆さん方もそういう実地調査をなさっていると思いますがね、しょっちゅうは行けませんけどね。立入検査もされていると思いますが、本当に——いや、もうそうです。私も立入検査にたまに行きますが、今、ちょっとあけてだれもいらっしやらないと、やっぱり二の足踏むというような状況になりますし、たまたま入ってしまったら出られない状況というのが今あるんですよ。いらしたら、バトンタッチなんて言ってね。いや、本当に笑い話じゃありませんが、そういう状況なんですよね。

私は思います、本当に地域の経済が活性する、よかったなと思うのは、市民のそれぞれが実感できるような対策をいかにとるか、そのことが私は一番大事じゃないかと思うんですよ。ということは、それぞれの皆さんの懐が少しでも温まれば、またどがんなるかわからんけん直しません。握ったらやっぱり使いたいですよ、使わんといかん。使わんといかんけど、使えなくて困っている分もあるわけで、それがまさに今、市がやりたくてもやれなかった分を国からこういう形で来たからやろうじゃないかというような、まさに個人もそうだと思いますがね。ところが、これまで10億円来たお金の中でも、定額給付金などというのはそれなりに、いろんな問題はあったにしても家庭に入っているわけですが、しかし、かといって、そのことで鹿島のまちの中が騒ぎ立てるようなことにはならなかった。総額5億円のお金だとはいっても、そういう状況だと思うんですよ。

そういうことを考えますと、私は本当に毎日の暮らしをしていくすべての市民の人たちがどういうところに希望を持っているかということになるとと思いますが、そういうお金が入ってこないどころか、今は出ていく分が非常に多いと、そういうのがあるわけですが、きのうも国会の委員会があっておりましたが、ちょうどうちの参議院の小池晃議員が質問していましたが、そういう面では、今まで国が福祉予算を、あれは何年からですか、2年からですか、毎年2,200億円削ってきたと。当初は3,000億円ですね。それだけ削ることによって病院

代が1割から3割だとか、それから後期高齢者医療制度だとか介護保険制度だとか、いろんな市民に対して負担を覆いかぶせるような、そういう施策がどんどん進んできていると。本当に収入の分は定まっただけの収入しかない。それどころか、年金なんていうのは削られる。また今回、市の職員の人たち、私たちだってそうですが、ボーナスがカットされる、給料がカットされるなんていうのもありまして、本当に収入の面では減ってきているけれども、出す分は非常に高負担になってきている。私は本当に景気を回復させるためには、今までそういうふうになされてきたところが回復をされていかなくちやいけない、そのことを思うんですよね。そこがないと、すべての皆さんに行き渡った、ああ、これでよかったなというようなことは実感できなくなっているんじゃないか。本当に私は驚きましたが、欧州なんかでは医療費を日本のように3割、1割負担するところはないそうですね。病院の窓口でお金のやりとりがあっているから何だろうかと見ると、乗ってきたタクシー代を病院が払ってくださっているという現状。また、高齢者を差別するような後期高齢者医療制度なんて全く考えられない状況だと。そういう同じ資本主義の国の中でも大きな違いがあるわけですね。

だから、私は国が本当に経済対策を大事だと思ってやるのなら、その辺のところにメスを入れて、例えば、今回来た2億円というのも制限がありますね。ゆっくり落ちついて、こういうのをしたいという要求は出す暇がなかったということですが、それなら、どっちみち国も2億円なら2億円、5億円なら5億円のお金をぼんと自分たちのところで使いなさいと。本当に市民の皆さんの経済、このために使いなさいというような形で投げ出して、そして、やはり今、多くの市民の皆さんたちがここまで苦しめられているような制度的なものにも使えるような形で取り組んでやることこそ、ああ、本当によかったなというような経済対策というのができていくんじゃないかと私は思いますが、そういう面について市長はいかがお考えでございましょうか。国がやることやけんという頭はあると思いますが、それなりの市長のお考えをお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

国の政策に対して、私がこれ以上踏み込んだことを申し上げるのは控えたいというふうに思います。これは一人一人が国民として、例えば、今後、衆議院選挙なりなんなりで各政党の政策なりを見て投票行動としてあらわすべきだと。

ただ、私が申し上げておりますのは、家庭で例えてみますと、私が息子とします。おやじに対して、自動車も欲しか、テレビも欲しか、洗濯機も欲しかと、かねがねお願いしよったと。うちは銭のなかけん、そがんと買いゆんもんか、買うてやられんと言われよったのが、今度は全部買うてよかばんと言われたと。やっぱりうれしいわけです。うれしいけど、ようおやじに聞いてみたび、全部借金して買うてくれよったと。じゃ、家計は大丈夫かなという

ことを私は言っているわけで、いろんな個々の政策について、国のやり方がいかんとかいいとか、そういうことは差し控えるべきだというふうに思っています。

それから、今回、先ほど申しましたように交付税ベースで1,080,000千円、鹿島市は政府から交付税として参りました。これを事業費ベースに直しますと1,370,000千円、これは入札減等ありますと、この事業費ベースは下がっていきませんが、いずれにしても、鹿島市として市内に十数億円の財政投入をするわけですね、お金を注ぎ込みます。この効果ですけど、要するに効果はないわけではないと思うんです。しかし、投資をした金額に見合う効果があるのかどうかというのが議論されるべきだというふうに思っております。だから、効果は、それはある程度は、あるいは結果的にはある程度以上にあるかもわかりません。それは今、効果測定というのは時期が早いので。あるいは効果測定として自分たちが考えていた消費以外に消費を本当にしたのか、もともと買う分をもらったお金でやったのかと、こういうこともありますので、効果測定としては難しいところもありますが、効果はあるんだと。しかし、投資、いわゆる13億円ぐらいの投下をした投資に対して、それに見合う、あるいはそれ以上の効果があるのかどうかということが我々は検証しなければいけないことだと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もちろん今回の取り組みが全く効果がないとかいうようなもんじゃありません。ただ、私が市長にお尋ねをしたいのは、こういう形でするのがいいのか、例えば、それぞれが負担が減るか収入がふえるかにして、そこの家計が温かくなって、そして経済が回っていったほうが、より経済的な効果が大きくなるんじゃないかと。その辺を市長はどちらをお考えなのか、もしコメントできたらどうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

例えば、今回の1,080,000千円がいろんなものに使わんで、市のよかごと使うてよかと。これを全家庭に配ろうと、こういうことがいいのか、あるいはやっぱり公共事業として発注という形で経済界にお金を注ぎ込んで、いい方面に還流をさせていくという方法がいいのか、これはやっぱり両方織り交ぜたというのは、バランスとしては別ですけど、ある意味では両方必要なんじゃないかなというふうには思います。

ただ、言われますように、最終的には国民一人一人が、あるいは企業一社一社が景気対策によって潤った、あるいは景気が好転したと、こういう実感が持てるというのは、今の段階ではまだまだそこまでいっていないだろうと。あるいはそういうふうなねらいどおりになる

のならないのかということは今後のことだというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

きのうの国会質問の中でも小池彰参議院議員が言っていましたけれども、2,200億円もの毎年の福祉予算を削っているながら、制度はどんどん切り捨てながら、一方ではばらまきのことをやって、それよりも2,200億円を復活させるのが本当じゃないかというような意見を申し上げておりましたが、まさに私もそのとおりだと思います。

あとは質問しませんが、今、ここだけでも10億円来ていますが、これまでの国がまさにばらまいたお金、そのツケははっきり消費税に回るといわれているわけですね。いよいよあと、定期的にいつても何カ月ですか、3カ月ありますか、衆議院選挙がありますが、今、自民か民主かということでいろいろ言われておりますが、民主党自体も財源は消費税だと言われておりますので、いずれにしても、これだけの今来たお金のツケは消費税として、これは市にかかるんじゃないかと市民それぞれにかかるわけですから、その辺も私たちは非常に複雑ですね。今回組まれたことで確かに鹿島市民にとってプラスになることもたくさん出ていると思いますが、後々の消費税というのはそれぞれの市民にかかってくるということで私も複雑な気持ちでこれを受けとめておりますが、とにかく私は本当にそれぞれの家庭の懐が温まるような、そういう政策を一日も早くやっといかんといかに思いますし、それに対して国のいろんな圧力の中で市自体も大変だと思いますが、ぜひ市は市としてのやれる努力をしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑のある方はどれくらいおられますか。質疑予定の方、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

日程第4 諮問第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として森田寛氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第5 諮問第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として杉谷保成氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第6 諮問第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として木原清喬氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第7 請願第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月16日の本会議において文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予

算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、文教厚生産業委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成21年6月17日

鹿島市議会議長
橋 爪 敏 様

文教厚生産業委員会
委員長 福 井 正

文教厚生産業委員会審査報告書

平成21年6月16日の本会議において付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書」については、6月17日に委員会を開き、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長福井正君。

○文教厚生産業委員長（福井 正君）

文教厚生産業委員長の報告を申し上げます。

去る6月16日の本会議において文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書」につきまして、当委員会を6月17日に開催し、紹介議員及び提出者の出席を求め、提出者の説明後、質疑応答をいたしました。

その質疑について御報告いたします。

質問 昨年も意見書が採択され、全会一致で議決された。今回の請願が昨年と変わった点は。

答弁 特に変わった点はないが、地方交付税が縮小され、地方の教育に対する自由度がなくなっている。また、家庭の所得格差により教育の機会が均等でなくなっている。また、家庭の教育負担が増加している。学校施設費が縮小され、安全面に問題がある。

質問 国の計画はどのようになっているのか。

答弁 義務教育は第8次だが、高校の教職員定数改善計画が第7次で終了し、人員がふやせない。緊急雇用対策で臨時雇用職員が増加するが、きめ細かい教育をするためには正規職員をふやしてほしい。

質問、学校予算の減少の経過は。

答弁 教壇に立たない事務職や給食職員を減らすことで職員給与の減少がなされている。

質問 地方では子供の数が減少し、少人数の学級が多いが、人口減の中でさらなる人員増が必要か。

答弁 少人数の学級であっても事務処理に追われ、子供たちと接することができないので、職員増が必要である。

以上の質疑終了後、請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、討論、採決の結果、起立全員で請願第1号は採択することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、請願第1号は採択することに決しました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、文教厚生産業委員会から意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）が提出されましたので、この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第1号は会議規則第36条第3項の規定により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第8 意見書第1号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第8. 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。8番議員福井君。

○8番（福井 正君）

意見書第1号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとってきわめて重要である。

現在、多くの都道府県で児童・生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子ども達から大変有益であるとされている。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、また100年に一度の大不況という厳しい地方財政の下、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、「子どもと向き合う時間の確保」及び「新学習指導要領」先行実施に伴う授業時数増に対応した定数の確保など喫緊課題となっており、少人数教育の推進、学校施設・設備の充実、旅費・教材費の確保、就学援助・奨学金制度など教育条件は自治体間格差が広がっている。

教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について強く要望する。

記

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、授業時数増に対応し、きめの細かい教育ができるように、教職員定数改善計画を策定すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を1/2とし、制度を堅持・充実すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 家庭の所得格差が子どもたちの学ぶ権利を奪うことがないように、就学前段階から高等教育段階まで、教育費の家計負担を軽減する施策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年6月19日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 佐藤 勉 様
財務大臣 与謝野 馨 様
文部科学大臣 塩谷 立 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成21年6月19日

提出者 鹿島市議会議員 松尾 勝利
" 光 武 学
" 森田 和章
" 橋川 宏彰
" 谷口 良隆
" 小池 幸照
" 中村 雄一郎
" 福井 正

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時16分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋爪 敏

会議録署名議員 1番 松田 義太

同 上 2番 松尾 勝利

同 上 3番 松本 末治